(参考)変更届への標準添付書類一覧(名寄市介護予防・生活支援サービス)

項目	変更届への標準添付書類	留意事項	訪問介護 相当サービス	通所介護 相当サービス
事業所・施設の名称及び所在地(開設の場所)	_	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・運営規程 ・事業所の平面図等	0	0
申請者 (開設者) の名称及び主たる事務所の所在地 並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書 ・誓約書	代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要	0	0
申請者(開設者)の登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等		0	0
事業所の平面図	・平面図(参考様式2)		0	
事業所の平面図及び設備の概要	・平面図及び設備の概要 (参考様式2、参考様式3)			0
利用者・入所者等の推定(予定)数	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・(必要に応じて)資格証の写し		0	
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	_	・管理者が「常勤」であること ・管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務 する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の 名称及び兼務する職種・勤務時間等」 を変更届出書に明記すること。 (管理者の勤務状況がわかる資料(従業者の勤務の体制及び勤務形態 一覧表)の添付でも可とする。)	0	0
サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	・サービス提供責任者の経歴 ※介護福祉士登録証の写し等に代えることが可能 (平成20年7月29日老振発第0729002号) ・資格証の写し(サービス提供責任者の資格要件を満た す資格証の写しのみで可) ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	サービス提供責任者の変更の場合の「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」には、サービス提供責任者の人員配置基準を確認できる情報のみの記載で可。(サービス提供責任者の勤務状況、常勤の訪問介護員等が勤務すべき時間数、前3ヶ月の利用者数の平均値など。)	0	
運営規程 【変更事項が以下の①~③のいずれかの場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態―覧表 ・(必要に応じて)資格証の写し		0	0
運営規程 【変更事項が以下の①~③以外の場合】	・変更後の運営規程		0	0